

第2章 障がい者を取り巻く状況

1 人口の状況

当市の総人口は、減少傾向にあり、令和5年4月1日現在38,881人となっています。年齢別で見ると、0～14歳、15～64歳が減少している一方で、65歳以上は年々増加しており、高齢化が進んでいます。

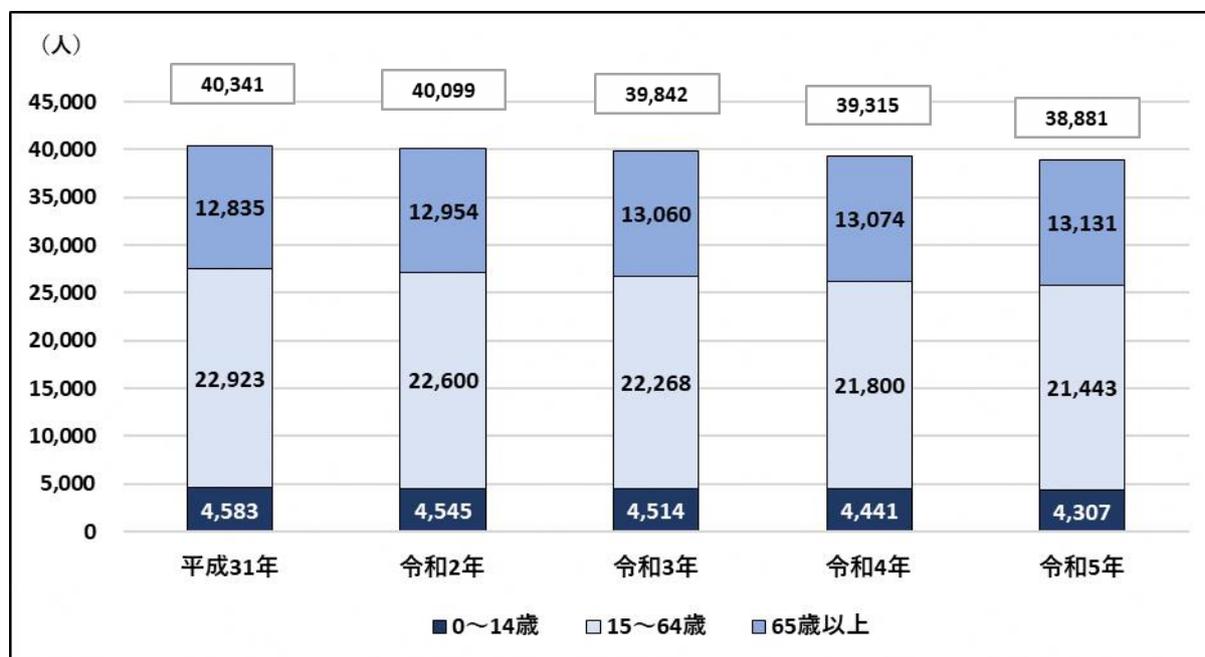
◆人口の推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	40,341	40,099	39,842	39,315	38,881
0～14歳	4,583	4,545	4,514	4,441	4,307
	11.4%	11.3%	11.3%	11.3%	11.1%
15～64歳	22,923	22,600	22,268	21,800	21,443
	56.8%	56.4%	55.9%	55.4%	55.2%
65歳以上	12,835	12,954	13,060	13,074	13,131
	31.8%	32.3%	32.8%	33.3%	33.8%

※住民基本台帳：各年4月1日現在

【人口の推移】



第2章のデータ記述について…集計は小数点第2位を四捨五入しているため、数値の計と内訳が一致しない場合があります。

2 障がい者の状況

総人口に占める障がい者総数の割合は、年々増加し令和5年には2,133人で5.5%となっています。

障がい別では、平成31年から令和5年の精神障がい者をみると146人増加し、450人となっています。

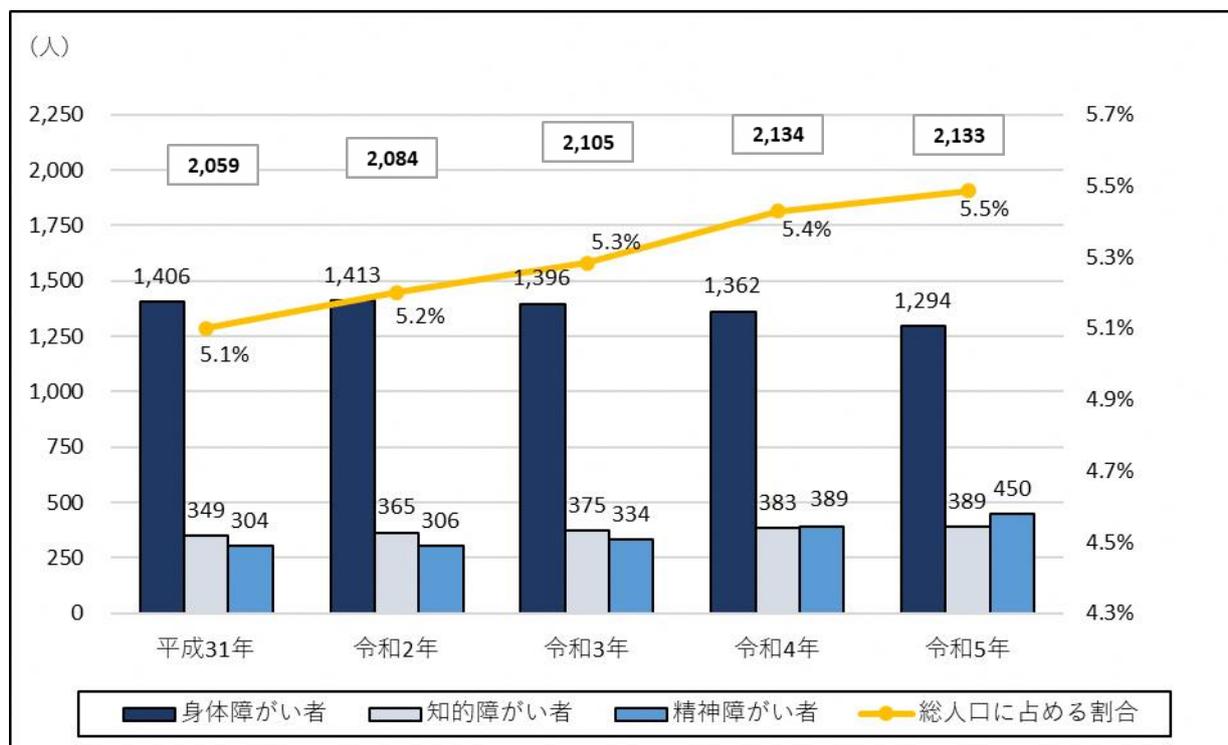
◆総人口、障がい者総数の推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	40,341	40,099	39,842	39,315	38,881
障がい者総数	2,059	2,084	2,105	2,134	2,133
身体障がい者	1,406	1,413	1,396	1,362	1,294
知的障がい者	349	365	375	383	389
精神障がい者	304	306	334	389	450
人口に占める割合	5.1%	5.2%	5.3%	5.4%	5.5%

※住民基本台帳・見附市の保健と福祉：各年4月1日現在

【障がい者総数の推移】



(1) 身体障がい者の状況

身体障害者手帳所持者数の推移をみると、令和2年以降減少傾向にあります。令和5年4月1日現在で1,294人となっており、平成31年と比較して112人減少しています。

いずれの年も年齢が高くなる程、手帳所持者数は多くなっています。

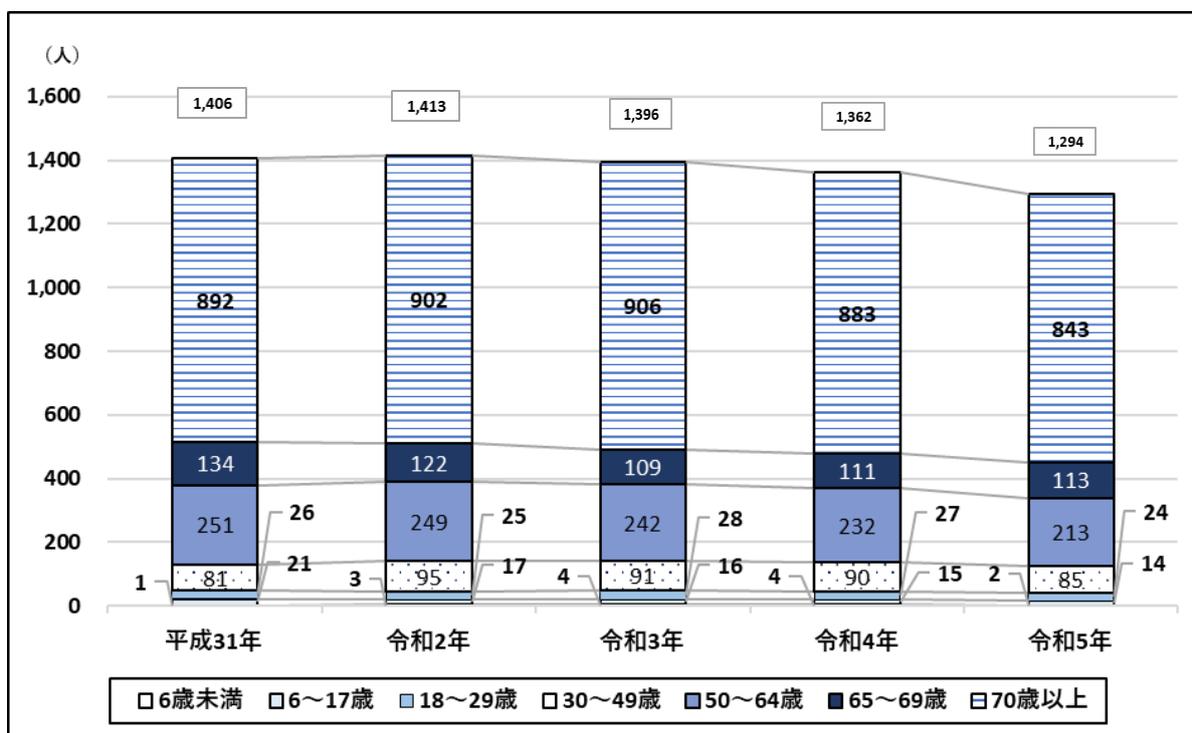
◆身体障がい者の年齢別推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
6歳未満	1	3	4	4	2
6～17歳	21	17	16	15	14
18～29歳	26	25	28	27	24
30～49歳	81	95	91	90	85
50～64歳	251	249	242	232	213
65～69歳	134	122	109	111	113
70歳以上	892	902	906	883	843
合計	1,406	1,413	1,396	1,362	1,294

※見附市の保健と福祉：各年4月1日現在

【身体障がい者の年齢別推移】



身体障害者手帳所持者数の推移を障がい別で見ると、いずれの年も肢体不自由の占める割合が高くなっています。また、内部障がいの占める割合が増加傾向にあります。

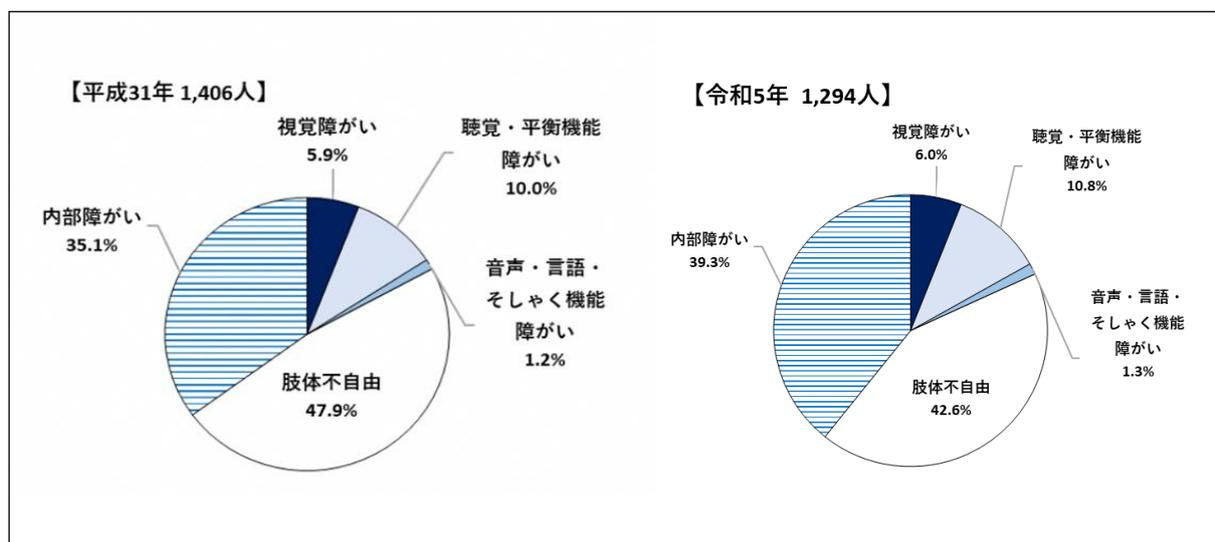
◆身体障害者手帳所持者の障がい種別の推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
視覚障がい	83	79	82	83	78
	5.9%	5.6%	5.9%	6.1%	6.0%
聴覚・平衡機能障がい	140	147	153	140	140
	10.0%	10.4%	11.0%	10.3%	10.8%
音声・言語・そしゃく機能障がい	17	17	17	17	17
	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%
肢体不自由	673	677	636	624	551
	47.9%	47.9%	45.6%	45.8%	42.6%
内部障がい (心臓機能障害、腎臓機能障害など)	493	493	508	498	508
	35.1%	34.9%	36.4%	36.6%	39.3%
合計	1,406	1,413	1,396	1,362	1,294
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※見附市の保健と福祉：各年4月1日現在

【身体障害者手帳所持者の障がい種別割合】



身体障害者手帳所持者数の推移を等級別で見ると、いずれの年も1級の占める割合が高くなっており、令和5年では459人で35.5%となっています。

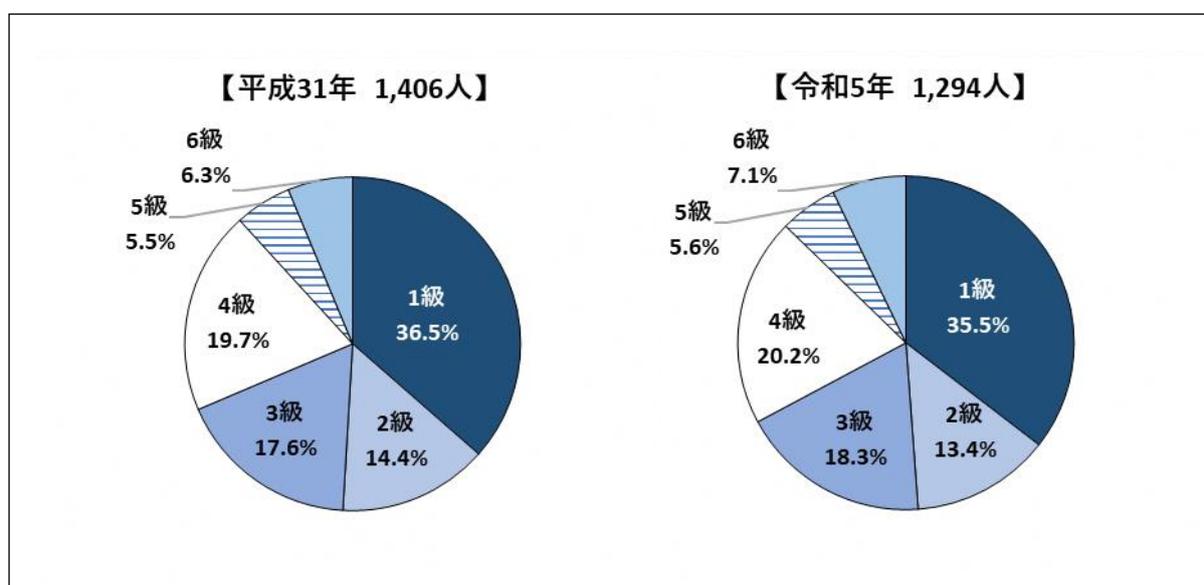
◆身体障害者手帳所持者の等級別の推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1級 (重度)	513	505	488	473	459
	36.5%	35.7%	35.0%	34.7%	35.5%
2級	203	200	195	192	173
	14.4%	14.2%	14.0%	14.1%	13.4%
3級	248	251	249	250	237
	17.6%	17.8%	17.8%	18.4%	18.3%
4級	277	287	291	275	261
	19.7%	20.3%	20.8%	20.2%	20.2%
5級	77	77	79	80	72
	5.5%	5.4%	5.7%	5.9%	5.6%
6級 (軽度)	88	93	94	92	92
	6.3%	6.6%	6.7%	6.8%	7.1%
合計	1,406	1,413	1,396	1,362	1,294
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※見附市の保健と福祉：各年4月1日現在

【身体障害者手帳所持者の等級別割合】



(2) 知的障がい者の状況

療育手帳(知的障がい者の手帳)の所持者数は年々増加しており、令和5年では389人となっています。年齢別では、18～29歳と30～49歳の占める割合が高くなっています。

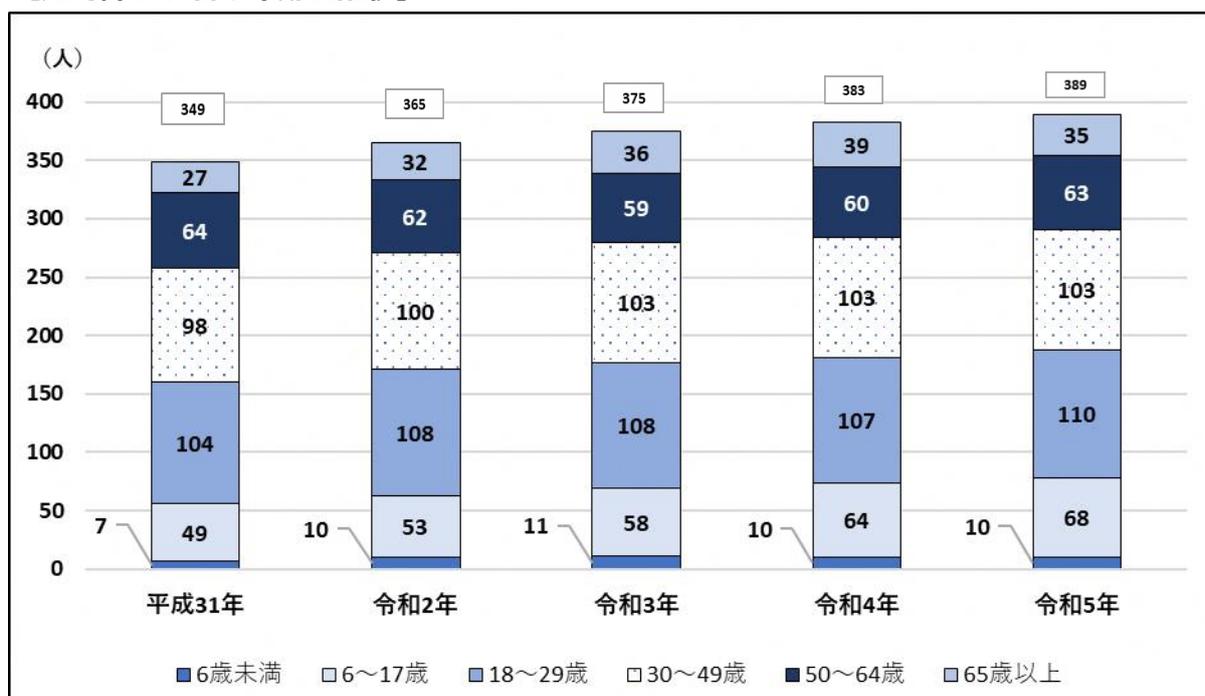
◆知的障がい者の年齢別推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
6歳未満	7 2.0%	10 2.7%	11 2.9%	10 2.6%	10 2.6%
6～17歳	49 14.0%	53 14.5%	58 15.5%	64 16.7%	68 17.5%
18～29歳	104 29.8%	108 29.6%	108 28.8%	107 27.9%	110 28.3%
30～49歳	98 28.1%	100 27.4%	103 27.5%	103 26.9%	103 26.5%
50～64歳	64 18.3%	62 17.0%	59 15.7%	60 15.7%	63 16.2%
65歳以上	27 7.7%	32 8.8%	36 9.6%	39 10.2%	35 9.0%
合計	349	365	375	383	389

※見附市の保健と福祉：各年4月1日現在

【知的障がい者の年齢別推移】



療育手帳所持者数の推移を判定別にみるといずれの年もB（中・軽度）の占める割合が高く、その割合は年々増加しています。

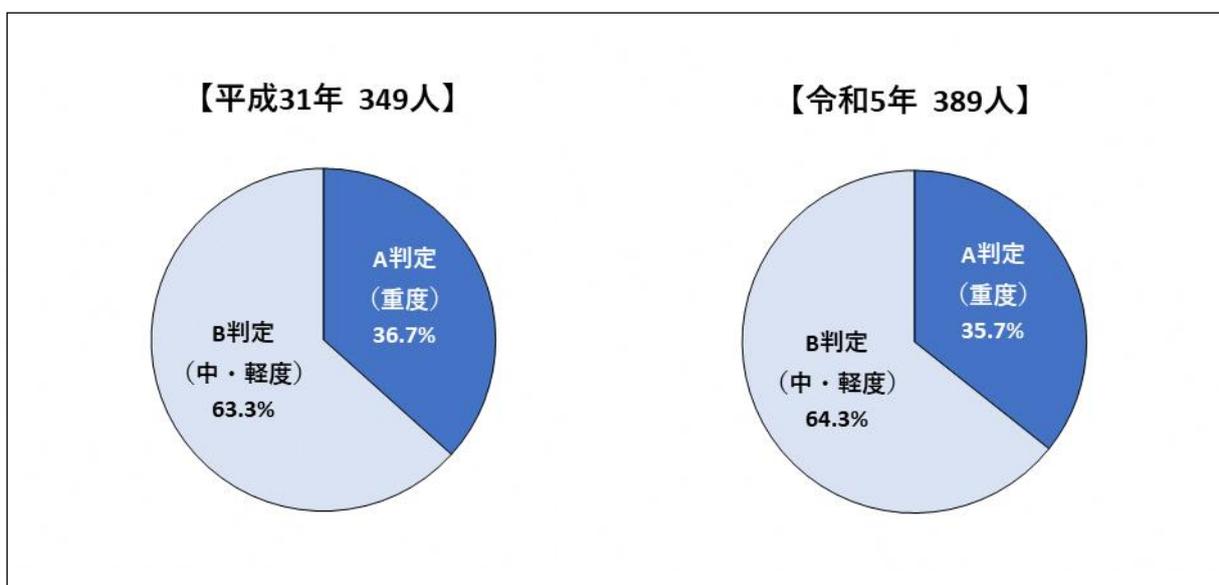
◆療育手帳の判定別推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A判定 (重度)	128 36.7%	133 36.4%	134 35.7%	138 36.0%	139 35.7%
B判定 (中・軽度)	221 63.3%	232 63.6%	241 64.3%	245 64.0%	250 64.3%
合計	349	365	375	383	389

※見附市の保健と福祉：各年4月1日現在

【療育手帳所持者の判定別割合】



(3) 精神障がい者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加しており、令和5年では450人となっています。平成31年と比較して146人増加しています。

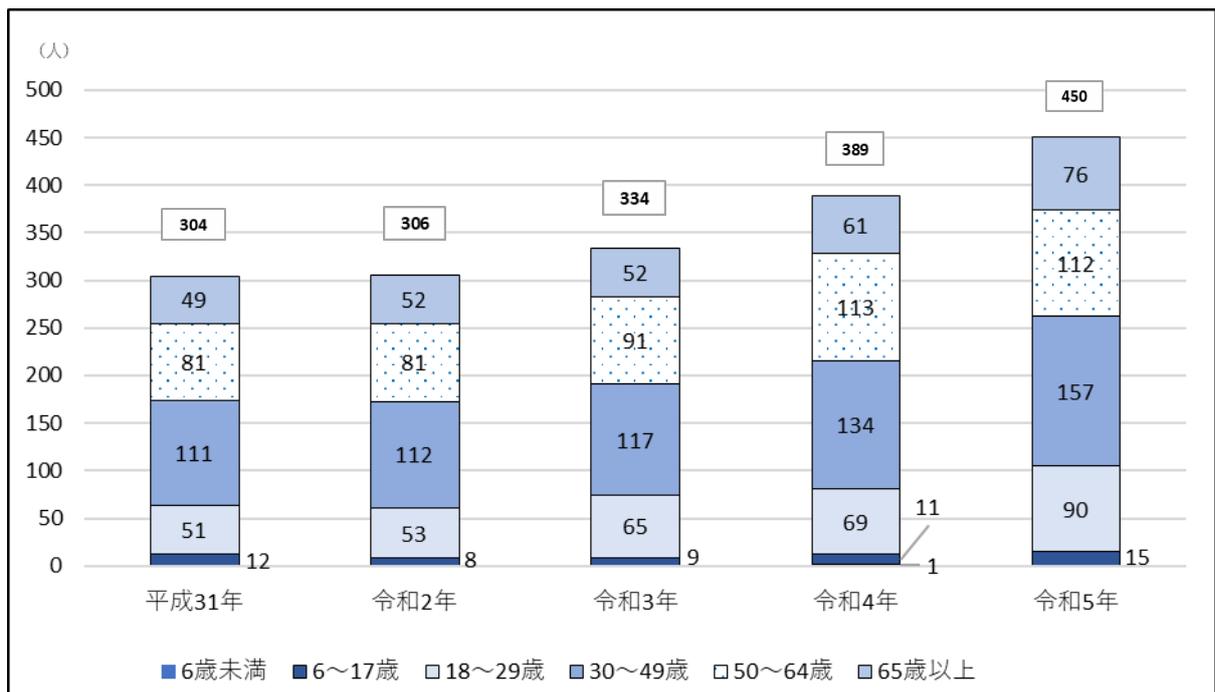
◆精神障がい者の年齢別推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
6歳未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%
6～17歳	12 3.9%	8 2.6%	9 2.7%	11 2.8%	15 3.3%
18～29歳	51 16.8%	53 17.3%	65 19.5%	69 17.7%	90 20.0%
30～49歳	111 36.5%	112 36.6%	117 35.0%	134 34.4%	157 34.9%
50～64歳	81 26.6%	81 26.5%	91 27.2%	113 29.0%	112 24.9%
65歳以上	49 16.1%	52 17.0%	52 15.6%	61 15.7%	76 16.9%
合計	304	306	334	389	450

※見附市の保健と福祉：各年4月1日現在

【精神障がい者の年齢別推移】



第2章 障がい者を取り巻く状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移を等級別で見ると、いずれの年も2級の占める割合が高くなっており、令和5年では379人で84.2%となっています。

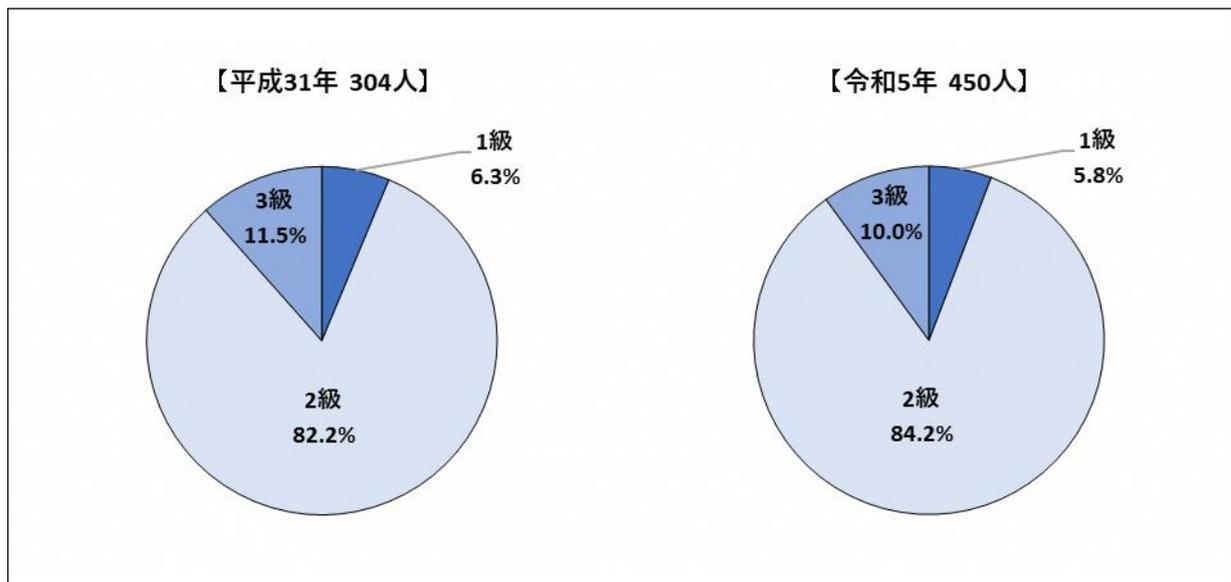
◆精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別の推移

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1級 (重度)	19	18	19	23	26
	6.3%	5.9%	5.7%	5.9%	5.8%
2級	250	255	281	329	379
	82.2%	83.3%	84.1%	84.6%	84.2%
3級 (軽度)	35	33	34	37	45
	11.5%	10.8%	10.2%	9.5%	10.0%
合計	304	306	334	389	450

※見附市の保健と福祉：各年4月1日現在

【精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別割合】



(4) 障害支援区分別の認定者数

障害支援区分別の認定者数は、令和5年4月1日現在270人となっています。区分別では、区分6が76人と最も多くなっています。令和2年と比較した場合、精神障がい者の区分認定者数は、手帳の所持者が年々増加（P11参照）しているのに対し横ばいです。これは、精神障がい者が希望する主なサービスが、区分を取得しなくても利用できるためと考えられます。

◆障害支援区分別認定者数

(単位：人)

区分	年度	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病者	合計	令和2年との比較
区分1 (支援レベル低)	令和5年	0	3	3	0	6	4
	令和2年	0	2	0	0	2	
区分2	令和5年	7	22	20	0	49	14
	令和2年	2	16	16	1	35	
区分3	令和5年	10	21	9	0	40	6
	令和2年	6	16	12	0	34	
区分4	令和5年	5	35	8	1	49	3
	令和2年	5	28	13	0	46	
区分5	令和5年	9	35	6	0	50	-5
	令和2年	12	39	4	0	55	
区分6 (支援レベル高)	令和5年	33	40	3	0	76	9
	令和2年	27	37	3	0	67	
合計	令和5年	64	156	49	1	270	31
	令和2年	52	138	48	1	239	

※各年4月1日現在

※障がい種別が重複している人は、それぞれの種別に人数を入れてあります。

(5) 障がい児の保育・教育の状況

市内には、保育園15園、認定こども園5園があります。令和5年4月1日現在では、20園で障がい児保育を実施しており、対象児童は61人となっています。

また、市内には、小学校8校、中学校4校、特別支援学校1校があります。

◆障がい児保育の状況

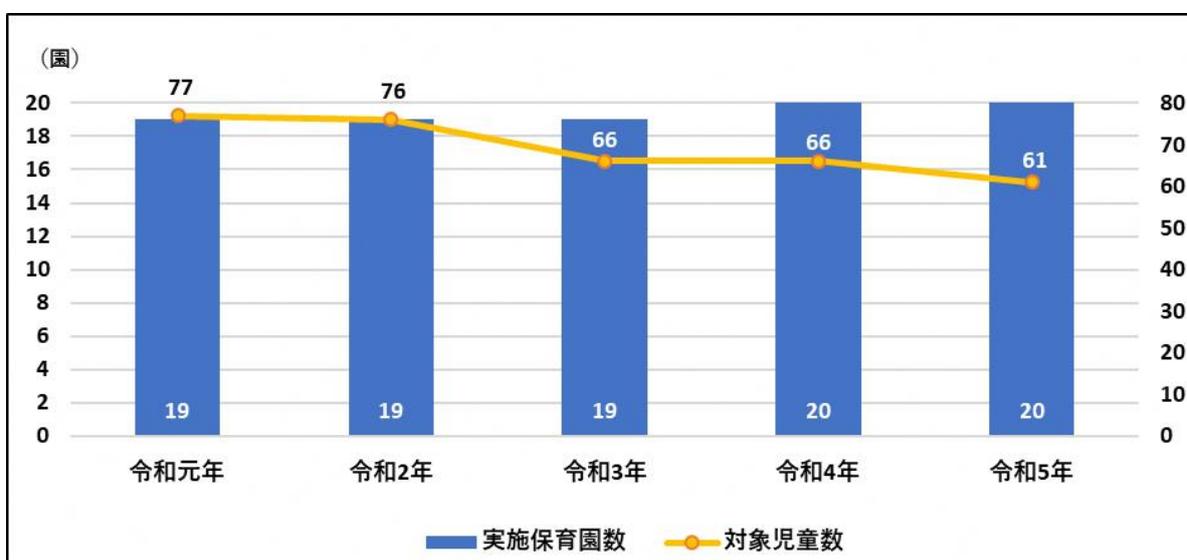
(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実施保育園数	19	19	19	20	20
対象児童数	77	76	66	66	61

※見附市こども課：各年4月1日現在

※他市への広域入所児童含む

【障がい児保育の状況】



◆特別支援学級の状況

(単位：学級、人)

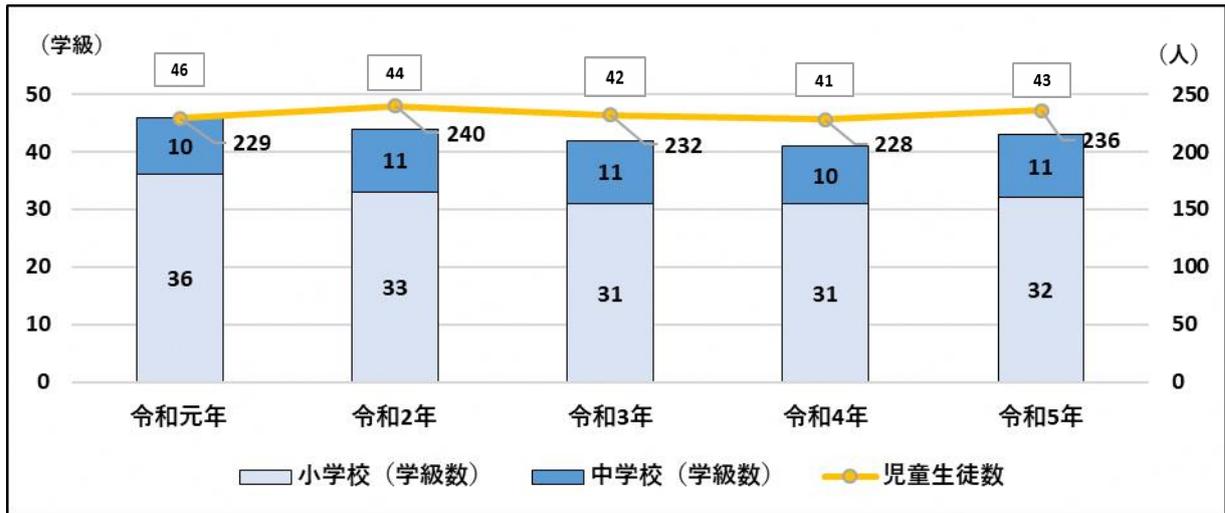
区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
学級数	46	44	42	41	43
小学校	36	33	31	31	32
中学校	10	11	11	10	11
児童生徒数	229	240	232	228	236
小学校	185	193	181	175	177
中学校	44	47	51	53	59

※見附市学校教育課：各年5月1日現在

※市外特別支援学校に通う見附市民も数に含む。

※見附特別支援学校に通う市外児童生徒は数に含まない。

【特別支援学級の状況】



◆特別支援学校 (小・中学部) の状況

(単位：人)

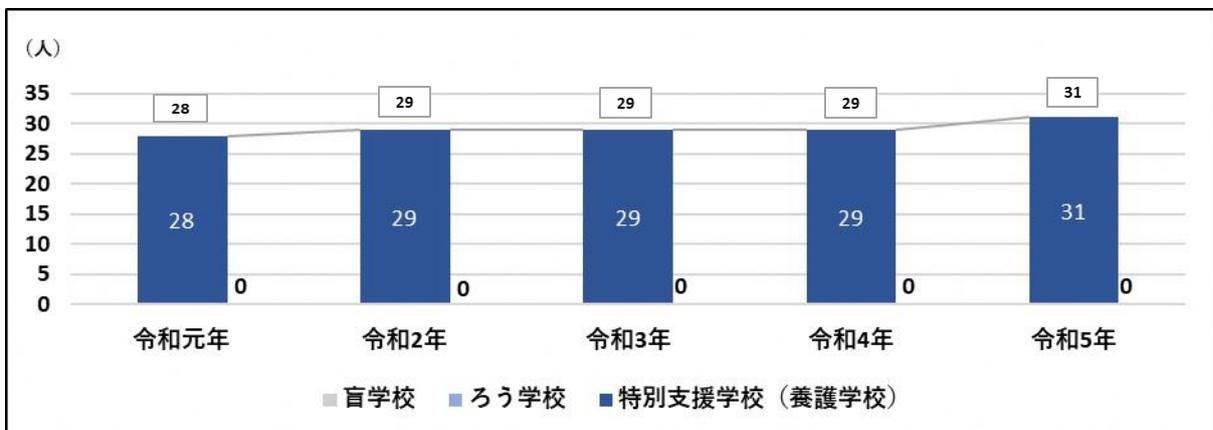
区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童生徒数 (小・中学部)	28	29	29	29	31
盲学校	0	0	0	0	0
ろう学校	0	0	0	0	0
特別支援学校 (養護学校)	28	29	29	29	31

※見附市学校教育課：各年5月1日現在

※市外特別支援学校に通う見附市民も数に含む。

※見附特別支援学校に通う市外児童生徒は数に含まない。

【特別支援学校 (小・中学部) の状況】



(6) 障がい者の雇用状況

市内の障がい者の法定雇用率達成企業は、令和5年6月現在、22社となっています。

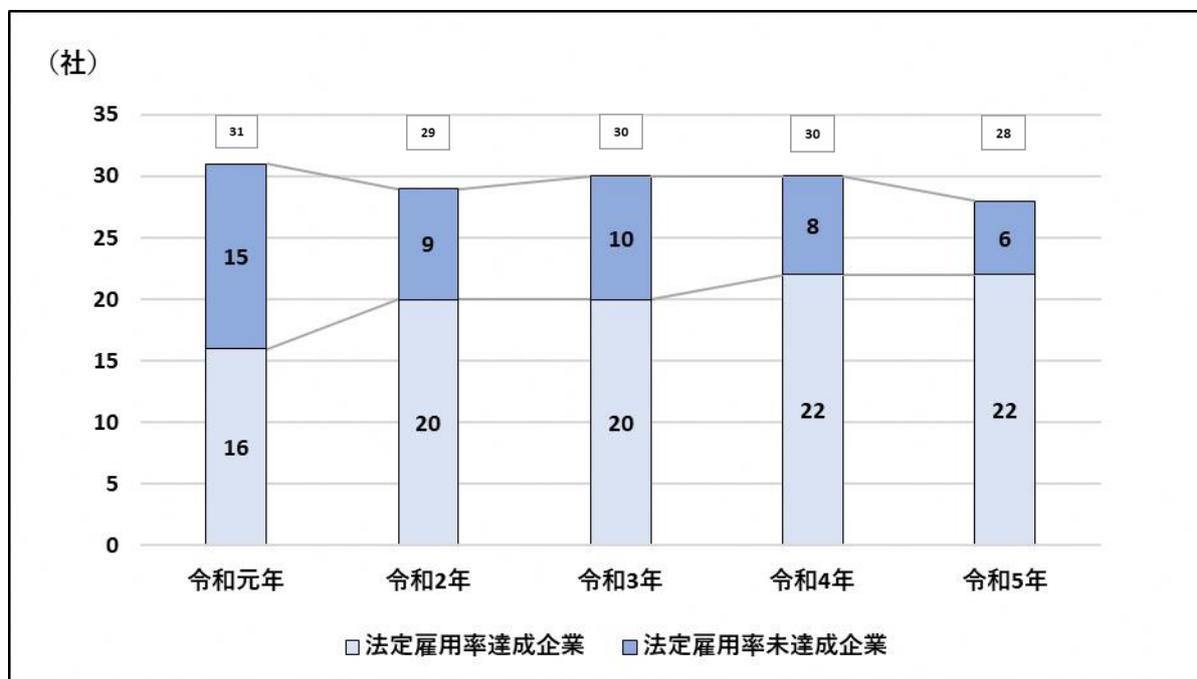
◆法定雇用率達成状況

(単位：社)

区分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
八 三 条 管 内	企業計	178	174	176	176	176
	法定雇用率 達成企業	106 59.6%	108 62.1%	106 60.2%	112 63.6%	117 66.5%
	法定雇用率 未達成企業	72 40.4%	66 37.9%	70 39.8%	64 36.4%	59 33.5%
見 附 市	企業計	31	29	30	30	28
	法定雇用率 達成企業	16 51.6%	20 69.0%	20 66.7%	22 73.3%	22 78.6%
	法定雇用率 未達成企業	15 48.4%	9 31.0%	10 33.3%	8 26.7%	6 21.4%

※新潟労働局、三条公共職業安定所：各年6月1日現在

【見附市法定雇用率達成状況】



法定雇用率…「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に定められている事業主が雇用しなければならない常用労働者に占める身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の割合。令和5年6月現在の民間企業の法定雇用率は2.3%。令和6年4月から2.5%へ引き上げられ、従業員40.0人以上の事業主は雇用義務を負います。

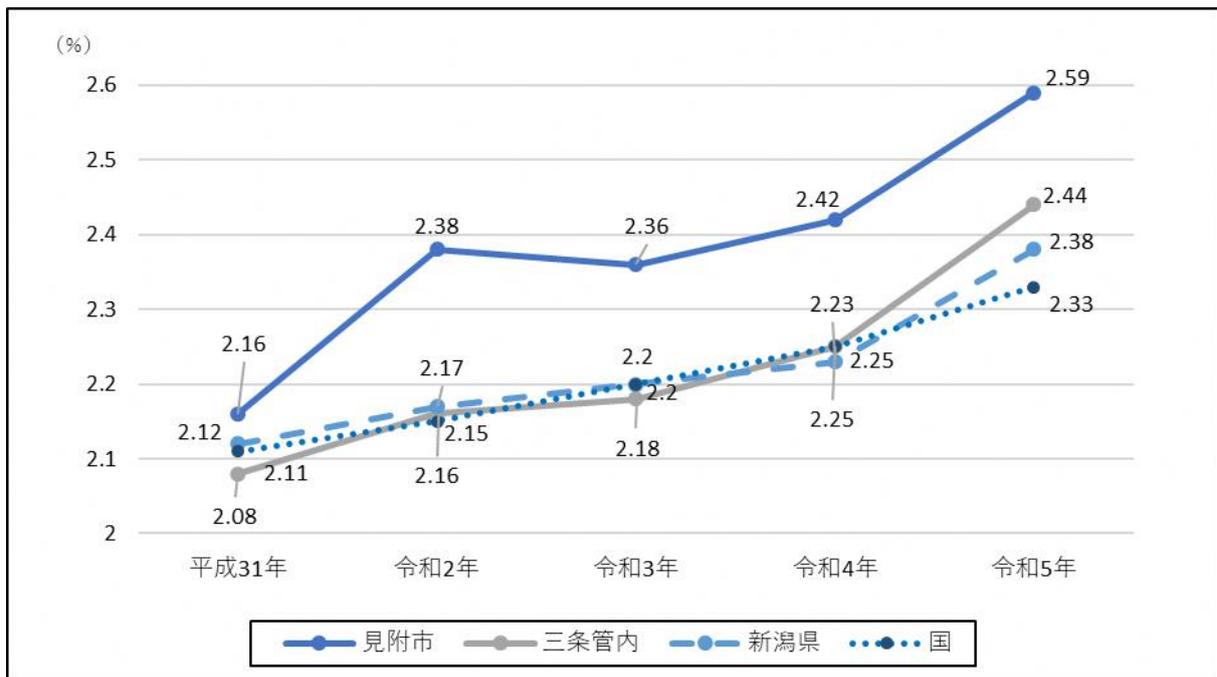
◆障がい者雇用率の状況

(単位：%)

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
見附市	2.16	2.38	2.36	2.42	2.59
三条管内	2.08	2.16	2.18	2.25	2.44
新潟県	2.12	2.17	2.20	2.23	2.38
国	2.11	2.15	2.20	2.25	2.33

※新潟労働局、三条公共職業安定所：各年6月1日現在

【障がい者雇用率の状況】



3 障がい福祉サービスの状況

(1) サービスの利用状況

①障がい福祉サービス

(各年度年間利用実績)

サービス	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	利用者	利用量	利用者	利用量	利用者	利用量
◆訪問系サービス	人	時間	人	時間	人	時間
居宅介護	29	1,956.3	36	1,925.0	34	2,588.3
重度訪問介護	1	58	0	0	0	0
同行援護	6	377.0	7	449.0	7	424.5
行動援護	0	0	0	0	0	0
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0
◆日中活動系サービス	人	人日	人	人日	人	人日
生活介護	90	19,979.0	92	21,025.0	95	20,628.0
自立訓練（機能訓練）	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自立訓練（生活訓練：日中）	2	386.0	3	300.0	3	169.0
自立訓練（生活訓練：夜間）	1	181.0	1	350.0	1	25.0
就労移行支援	20	2,992.0	19	2,041.0	13	1,388.0
就労継続支援A型	12	1,668.0	16	2,543.0	17	2,769.0
就労継続支援B型	88	17,480.0	88	17,993.0	97	18,259.0
就労定着支援	6	36.0	7	72.0	8	52.0
療養介護	14	4,858.0	13	4,728.0	13	4,539.0
短期入所（福祉型及び医療型）	26	1,404.0	20	889.0	21	886.0
◆居住系サービス	人	人日	人	人日	人	人日
自立生活援助	0	0.0	0	0.0	0	0.0
共同生活援助	46	14,064.0	50	15,354.0	56	16,393.0
施設入所支援	50	16,729.0	48	17,206.0	49	16,917.0
◆相談支援	人	人日	人	人日	人	人日
計画相談支援	264	延 760 人	270	延 819 人	279	延 842 人
地域移行支援	0	延 0 人	0	延 0 人	0	延 0 人
地域定着支援	0	延 0 人	0	延 0 人	0	延 0 人

②障がい児支援

(各年度年間利用実績)

サービス	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	利用者	利用量	利用者	利用量	利用者	利用量
区分	人	日	人	日	人	日
児童発達支援	29	810.0	33	988.0	37	1,213.0
放課後等デイサービス	67	5,532.0	83	6,977.0	103	8,560.0
保育所等訪問支援	9	53.0	13	194.0	16	274.0
障害児相談支援	96	延 313 人	115	延 321 人	145	延 415 人

4 当事者団体へのヒアリングより

課題等を把握するため、市内の当事者団体に対して、ヒアリング調査を実施しました。

見附市手をつなぐ育成会・ぷれジョブみつけ

- 地震などの災害発生時に、障がい者が安心して避難できる場所を確保してほしい。病院の受け入れ態勢の構築や福祉避難所の整備、停電時の非常用バッテリーの確保など検討してもらいたい。
- 市内のグループホームについて、施設面での質の水準を高めてもらいたい。入所者が快適に過ごせる設備がどの施設でも整うように、市からグループホームへ助言をしてほしい。
- 新型コロナウイルスによって縮小していたサービスが再開した際の情報がほしい。事業所からの情報発信を促してほしい。
- 市内に基幹相談支援センターを設置してもらいたい。緊急時にワンストップで相談できる体制があると心強い。
- 土日や休日でも短期入所が利用できるように、事業所の体制を取ってもらいたい。
- 生活介護など不足しているサービスを始める事業者には、市からの手厚い支援をお願いしたい。